



ひめネット

ひめネット通信

発行者：NPO 法人えひめ消費者ネット（ひめネット）

2016年6月発行 (vol.20)

NPO法人えひめ消費者ネット

理事長:松田 裕二

〒790-0952

松山市朝生田町 2-2-11-3F

TEL:089-987-3101

FAX:089-987-3130

E-mail:ehime-shouhinet@bh.wakkak.com

URL:http://ehime-syouhisya-net.org

平成 28 年 4 月 24 日に第 8 期通常総会が開催され、平成 27 年度活動報告と 28 年度の活動計画及び新役員が満場一致で承認され、総会後の理事会で松田理事長が互選されました。

理事長からのメッセージ



5月20日 現在会員数

正会員 83名・団体 3

賛助会員 29名

新体制

理事長 ; 松田 裕二

副理事長 ; 重川早由利

; 河野 由紀

事務局長 ; 沖 昌司

理事 ; 池田 誠治

; 野垣 康之

; 泉 日出男

; 遠山 利恵子

; 福嶋 早苗

; 城戸 真由美

; 仲田 忠

; 玉井 恒介

公開講座

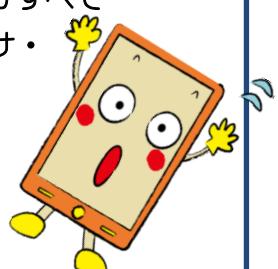
総会後に「サイバー犯罪の現況と被害防止策について」と題して
愛媛県警察本部 サイバー犯罪対策室 捜査係長 杉野 淳 氏を講師
に公開講座が開催されました。



『サイバー犯罪の検挙状況は全国では平成 23 年 5741 件、平成 27 年 8096 件。県内では平成 23 年 25 件から 27 年は 97 件。28 年は 100 件を超えると見込まれ相談状況も増加傾向である。具体的な犯罪は(1)偽サイト・詐欺サイト (2)ネットバンキング不正送金 (フィッシング詐欺) (3)ワンクリック詐欺 (4)SNS (ライン・スカイプ等) でのわいせつ・児童買春・恐喝 (5)ランサム (身代金要求ウイルス) など。

【被害にあわないために】まとめとして①システムを最新状態に保つ (OS のアップデート、WEB ブラウザ等各ソフトも最新バージョンにして脆弱化に対応する) ②セキュリティソフトの導入。③複雑なパスワードの設定。使いまわしはしない。誕生日や電話番号や車のナンバーは避ける。パスワードリストをファイルで保存しない。④心の隙を作らない。インターネット利用者がすべて善人とは限らない。メールアドレスや URL の表示は偽装できる⑤情報共有・声掛け・確認をする。知り合いや家族で情報共有して被害を未然防止。不審に感じたことは直接、自分で調べた会社のカスタマーセンターに電話をして確認する。』

お話を頂いた注意点を身近な人たちに伝え、詐害被害の防止に努めたいと思いました。有意義なご講演をありがとうございました。



検討委員会より

ひめネットでは昨年度より検討委員会を設置し、適格認定に向けて、事業者の不当な勧誘や契約条項について申入れ活動を行っております。これまでの活動は以下のとおりです。

- ①冠婚葬祭互助会に対する契約約款について
・高額な解約手料について事業者に是正の申入れを行いました。
- ②スポーツクラブの契約約款や会則について一切返金はしないとする解約条項や消費者の権利を制限し、又は消費者の義務を加重する条項について改善を求めました。
- ③着物のレンタルの約款について
・平均的損害を超える解約手数料は、消費者契約法上無効である旨の申入れおよび是正の申入れを行いました。

『消費者被害情報提供のお願い』

不当な勧誘・不当な契約や条項の使用・不当な広告表示に関する情報提供をお願いします。寄せられた情報は検討委員会（弁護士・司法書士・相談員で構成）で協議し、問題がある場合当該事業者に対して改善の申入れを行います。消費者被害未然防止・拡大防止のために、ぜひ「これはおかしい！」と思われる消費者トラブル情報を寄せ下さい。



ひめまるイメージキャラクター
ひめまるこちゃん

お知らせ

6月末開催のフリーマーケットに参加予定です。（抽選が結果によっては7月？）活動資金集めの為に不用品やリサイクル品のご寄附をお願いします。値段をつけて理事までご連絡下さい。会場では値引き交渉が行われるそうなのでそれを見据えて値付けをお願いします。適格消費者団体認定要件の一つである経済的基盤がまだ脆弱です。認定要件クリアのため、どうぞご協力宜しくお願いします。

会員募集

えひめ消費者ネットでは、事業者の行う不当な行為（不当な勧誘・不当な契約や条項の使用・不当な広告表示）に対する差止請求権が認められる、適格消費者団体認定を目指しています。ひめネットの活動に賛同して支援してくださる方を募集しています。皆様の会員登録を心よりお待ちしております。また、賛助会員の方で正会員に移行して頂ける方も★募集中です。お問合せは事務局・理事までよろしくお願いします。

事務局より

平成28年度から新設された事務局を預かることとなりました事務局長の沖と申します。

消費者問題に特別な見識を有するわけでもなく、仕事から離れて2年余り事務能力にも陰りが見える中、適格消費者団体を目指すえひめ消費者ネットにとって一番大切なこの時期を事務局としてどのように運営していくのか、思い悩む日々が続いております。

このような頼りない事務局長ではありますが、事務局にはそれを補って余りある大変優秀な2人の理事がありますので、事務局を信頼いただき、会員すべてがそれぞれの立場でそれぞれの役割をしっかりと果たしていっていただければと思っています。

NPO法人
えひめ消費者ネット
松山市朝生田町 2-2-11



事務所付近図